



令和2年度 広報・広聴委員会の委員

# 県議会だより

第79号



本会議でいさつする金澤議長

## 4月臨時会の概要

国の緊急経済対策等を受けて、新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和2年4月臨時会を4月30日に開催しました。

臨時会では、令和2年度一般会計補正予算や病院事業会計補正予算など知事提出の6議案を可決・承認しました。

また、「台湾の世界保健機関（WHO）への加盟を求める意見書」を可決し、国に提出したことといたほか、「緊急事態宣言下において県民の生命と健康を守る医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議」を可決しました。

**緊急事態宣言下において県民の生命と健康を守る医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議**

4月30日、新型コロナウイルス感染症から県民の生命と健康を守るため、昼夜を問わず、それぞれの使命を懸命に果たされている医療従事者等の献身的な努力に対し、次のとおり決議しました。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるう中、我が国では4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言が発令され、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。本県においても、3月31日に初の感染が確認されて以来、県内各地で感染が報告され、県民生活はもとより、特に検査・医療現場において、これまで経験したことのない危機に直面している。

全国的には、医療従事者が、いわれなき偏見や差別を受けているとの不本意な報道がある中、本県において爆発的な感染拡大に至っていないのは、感染リスクにさらされながら緊張が続く現場での医療従事者の方々の献身的な努力によるものである。

よって、本県議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し、最大限の敬意と感謝の意を表すとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

決議案を説明する  
加賀議会運営委員長

## 新型コロナウイルス感染症から県民の生命と暮らしを守るために緊急提言

4月24日、県議会として初めて緊急提言をまとめ、知事に提言しました。

**提言1** 新型コロナウイルス感染対策は、強い決意の下、県民や県内各界の協力を得て全県挙げて取り組んでいくこと。

**提言2** 感染を拡大させないよう万全の対策を講ずること。

**提言3** 医療崩壊を招かないような適切な医療提供体制を堅持するとともに、新型コロナウイルス感染症から、現場の医療従事者等の安全と健康を守るために十分な対策を講ずること。



提言書手交の様子



\*緊急提言の内容については、県議会のホームページからご覧いただけます。

常任委員会の役割

常任委員会は、議案や請願についてそれぞれの専門ごとに詳しく審査する委員会です。委員会では、現場での状況を把握することを目的に、所管事項について実際に現地を訪問し、見聞きして調査を深く行う現地調査等の活動を行っています。

各委員会の所管事項は次のとおりです。



総務常任委員会の審査の様子

総務常任委員会

行政の運営、総合的な企画調整、地域振興、国際交流、防災及び県民生活の安全など

文教公安常任委員会

学校教育、社会教育の振興及び警察行政など

厚生環境常任委員会

環境保全、エネルギー政策、子育て支援、青少年対策及び男女共同参画、保健、医療及び福祉対策、病院事業の推進など

農林水産常任委員会

農業、林業、水産業の振興など

商工労働観光常任委員会

商工業の振興及び労働対策、観光、文化の振興及びスポーツによる地域活性化など

建設常任委員会

県土の整備及び公営企業の推進など



県議会の情報は、山形県議会ホームページに満載です。ぜひご覧ください!!

- ①定例会の概要や議会の日程
- ②議会の生中継やこれまでの質疑の模様
- ③可決した意見書・決議の内容
- ④各常任委員会・特別委員会での質疑内容
- ⑤会派ごとの議案等に対する賛否状況など